

令和元年度 労務管理研修 開催要項

【目 的】

本年4月から「働き方改革」関連法の施行が一部スタートしました。

そこで、今年度は年5日の年次有給休暇の取得義務や時間外労働の上限規制を中心に、法令による要請事項の内容を理解し、福祉現場で適切に対応するための管理方法を学ぶことにより、働きやすく働きがいのある職場づくりの推進に資することを目的として開催します。

【主催】社会福祉法人 島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）

【期日・会場・定員】

	定員	期 日	会 場
浜田会場	90名	令和元年7月24日（水）	いわみーる401研修室 （浜田市野原町1826-1）
出雲会場	90名	令和元年7月30日（火）	朱鷺会館1階ホール （出雲市西新町2丁目2456-4）
松江会場	90名	令和元年8月 2日（金）	いきいきプラザ島根403研修室 （松江市東津田町1741-3）
隠岐会場	30名	令和元年8月26日（月）	島根県隠岐合同庁舎別館第3会議室 （隠岐の島町港町塩口24）

※浜田会場・出雲会場・松江会場は午後の半日、隠岐会場は午前の半日です。

【対象者】社会福祉法人及び福祉サービス事業所の人事・労務管理担当者、現場管理者等

【受講料】 3,000円/人

【日程・内容・講師】 ※末尾に記載していますので、ご覧ください。

【受講申込・決定等】

- ①次の各会場申込締切日までに、別紙の申込書により下記宛にご送付ください（FAX可）。
※申込人数の制限はありません。

《申込締切日》

浜田会場：7月 5日（金） 出雲会場：7月10日（水） 松江会場：7月12日（金）
隠岐会場：8月 2日（金）

※先着順で、定員に達しましたら受付を終了させていただきます。

- ②受講を決定した場合、「受講決定通知」を送付いたします。
③受講決定通知にあわせて受講料請求書を送付いたします。下記の期日までに所定の方法により受講料をお振込みください。（振込手数料はご負担ください。）

《振込期限》

浜田会場：7月17日（水） 出雲会場：7月23日（火） 松江会場：7月26日（金）
隠岐会場：8月19日（月）

- ④決定後の受講取消しはご遠慮ください。やむを得ず受講取消しされる場合は、上記振込期限の午後5時までにご連絡いただいた場合のみ受講料を返金いたします。（手数料はご負担いただきます。）

【その他】

- ①研修会場は室温調整が十分にできませんので、衣服等で調整できるようにご準備ください。

- ②本研修の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。
- ③駐車場に限りがありますので、できる限り公共交通機関をご利用ください。
- ④地震・台風等やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合は、受講申込書に記載されたファックス番号宛てにお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。
- ⑤インフルエンザなど受講者の健康状態によっては、参加をご辞退いただく場合があります事をあらかじめご了承ください。
- ⑥本研修会の開催要項は、島根県福祉人材センターのホームページにも掲載しています。

【申込み・問い合わせ先】

島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター） 担当／^{えいば}永場・落合
 〒690-0011 松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根2階
 (TEL) 0852-32-5975 (FAX) 0852-32-5956
 (島根県福祉人材センターHP) <https://www.shimane-fjc.com/>

【日程・内容・講師】

《浜田会場・出雲会場・松江会場》

時間	内容	講師
12:30~13:00	受付	
13:00~13:05	開会・オリエンテーション	
13:05~15:50	<テーマ> 「働き方改革と労働時間管理について」 ○働き方改革の概要 ○わかりやすい時間外労働の上限規制 ○わかりやすい年5日の年次有給休暇の確実な取得 ほか	社会保険労務士法人 村松事務所 代表 特定社会保険労務士 村松 文治 氏
15:50~16:00	質疑応答	
16:00	閉会	

《隠岐会場》

時間	内容	講師
8:45~9:00	受付	
9:00~9:05	開会・オリエンテーション	
9:05~11:50	<テーマ> 「働き方改革と労働時間管理について」 ○働き方改革の概要 ○わかりやすい時間外労働の上限規制 ○わかりやすい年5日の年次有給休暇の確実な取得 ほか	社会保険労務士法人 村松事務所 代表 特定社会保険労務士 村松 文治 氏
11:50~12:00	質疑応答	
12:00	閉会	

※開会・閉会時刻は島前～西郷間の船便の発着時刻に合わせていますので、ご了承ください。

※午後は「労務相談会」を開催します。